

議会運営委員会記録

開会年月日	令和8年6月8日
開会時刻	午前9時59分
閉会時刻	午前10時10分
出席委員名	◎大西要一 ○辻 孝記 大野寛文 森下知世
	宮本 晃 谷口久美 楠木宏彦 岡田善行
	宿 典泰
	北村 勝 議長
	吉井詩子副議長（委員外議員）
欠席委員名	なし
署名者	大野寛文 森下知世
担当書記	杉原正基
審査案件	1 6月市議会定例会の議事日程について
説明員	議会事務局長、議事係指導官、議事係長
	総務課長

会議の概要

大西委員長が開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に大野委員、森下委員の両委員を指名した。

「6月市議会定例会の議事日程について」を議題とし、佐々木議会事務局長から別紙のとおり議事日程の説明があり、発言もなく、議会事務局説明のとおり決定し、閉会した。

上記署名する。

令和8年6月8日

委員長

委員

委員

【6月市議会定例会の議事日程（局長説明）】

それでは、議長に代わりまして、御説明申し上げます。

6月定例会に提出されます案件は、「案件表」のとおり、当局提出案件としまして、議案が第47号から第72号までの26件と報告が第6号から第12号の7件の合計33件でございます。

内訳を申し上げますと、専決事項・承認議案が2件、補正予算が3件、条例が9件、総合計画が1件、財産の取得が4件、権利の放棄が1件、契約関係が5件、市道関係が1件、そして報告が7件でございます。

また、議会提出の案件としましては、継続審査となっている請願1件でございます。

それでは、日程をご説明申し上げますので、「日程案」をご覧ください。

6月定例会は、6月15日・月曜日に開会、7月1日・水曜日までの17日間をお願いいたします。

会議規則の規定による休会日は、6月20日、21日、27日、及び、28日でございます。

まず、6月15日・月曜日は、午前10時に「本会議」を開会いたします。

議案等・説明員の報告等、諸報告の後、4月23日に開催されました、東海市議会議長会・定期総会、及び5月27日に開催されました全国市議会議長会・定期総会におきまして、宿議員が議員在職35年以上の特別表彰を受けられ、また、全国市議会議長会・定期総会におきまして、北村議長に、地方行政委員会・委員としての功績に対し、感謝状が贈られましたので、御報告いたします。

なお、本会議場での表彰状の伝達につきましては、控えさせていただくこととしております。

その後、会議録署名議員の指名を行い、続いて、会期の決定をお願いいたします。

次に、「報告第6号」から「9号」までの報告案件4件を一括上程し、当局説明の後、質疑いただきます。

次に、「議案第47号」及び「48号」の専決事項・承認議案2件を一括上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、「議案第47号」、「48号」の順に、それぞれ即決いただきます。

なお、採決につきましては、すべて起立採決とさせていただきますので、ご承知おきいただきますよう、お願いいたします。

次に、「議案第49号」から「51号」までの補正予算議案3件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第52号」から「60号」までの条例議案9件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第61号」の総合計画に関する議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第62号」から「65号」までの財産の取得に関する議案4件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第66号」の権利の放棄に関する議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第67号」及び「68号」の契約に関する議案2件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第69号」から「71号」の契約に関する議案3件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第72号」の市道関係議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

以上で、この日は散会となりますが、本会議散会後に、「議会のあり方調査特別委員会」及び「広報広聴検討分科会」をお願いすることとしております。

次に、6月16日・火曜日から19日・金曜日までを、議案の精読のため、議決で休会としていただきます。

質疑・一般質問の通告につきましては、17日・水曜日の正午に締め切らせていただきますが、通告書を提出いただいた後、事務局において通告内容の確認をしておりますので、余裕をもって通告をしていただきますようお願いいたします。

また、通告書につきましては、記載例を参考に、具体的に要旨をお書きの上、必ず、発言者御本人から御提出いただきますよう、お願いいたします。

次に、6月22日・月曜日でございますが、午前9時に「議会運営委員会」をお開きいただき、質疑・一般質問の順番等をお決めいただきます。

その後、午前10時に「本会議」の継続会議を開き、「議案第49号・外2件一括」を上程し、質疑の後、関係常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第52号・外8件一括」を上程し、質疑の後、所管常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第61号」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第62号・外3件一括」を上程し、質疑の後、所管常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第66号」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第67号・外1件一括」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第69号・外2件一括」を上程し、質疑の後、教育民生委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第72号」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、一般質問の通告がありましたら、ここで一般質問をお願いすることといたしております。

以上で、この日は散会となります。

次に、6月23日・火曜日、及び、24日・水曜日につきましても、一般質問をお願いすることといたしております。

また、一般質問が早く終了した場合は、残る日程を、議決で休会としていただく場合がありますので、ご承知おきください。

次に、「常任委員会」の開催日程でございますが、6月25日・木曜日の午前10時から「産業建設委員会」を、26日・金曜日の午前10時から「教育民生委員会」を、29日・月曜日の午前10時から「総務政策委員会」を、それぞれお願いいたします。

次に、6月30日・火曜日は、議事整理のため議決で休会とさせていただきます。

次に、最終日の7月1日・水曜日でございますが、午前9時に「議会運営委員会」を開き願ひ、この日の議事について、ご審査いただきます。

続いて、午前10時に、「本会議」の継続会議を開き、まず「議案第49号・外2件一括」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきます。

次に、「議案第52号・外8件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきます。

次に、「議案第61号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきます。

次に、「議案第62号・外3件一括」、「66号」、「67号・外1件一括」、「69号・外2件一括」、及び「72号」の11件を一括上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきます。

次に、「報告第10号」から「12号」までの報告案件3件を一括上程し、当局説明の後、質疑いただきます。

次に、継続審査となっております「令和8年・請願第1号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

なお、討論をされる方は、前日の30日・火曜日の正午までに、討論の通告書を御提出いただきますようお願いいたします。

以上で、本定例会提出の全議案を議了し、閉会となりますが、議会閉会後に「広報広聴検討分科会」をお願いすることといたしております。

以上のとおり日程案を作成いたしましたので、よろしくご審査のほど、お願い申し上げます。